

よくあるお問い合わせ

2024年4月

平素は弊社および建築確認申請書作成ツールをご利用いただき誠にありがとうございます。

弊社に寄せられる建築確認申請書作成ツールに関する質問のうち、よくあるお問い合わせへの回答を抜粋しましたので、ご活用ください。

Q1. インストール方法、バージョンアップ方法がわからない	2
Q2. 確認申請書(建築物)-第三面-8.主要用途を複数入力したい	3
Q3. 確認申請書(建築物)-第四面が入力できない	4
Q4. 確認申請書(建築物)-第四面-12.床面積が入力できない	4
Q5. 確認申請書(建築物)-第五面が入力できない	4
Q6. 確認申請書(建築物)-第六面が入力できない	5
Q7. 申請ファイルの作成方法がわからない	5
Q8. 確認申請書(建築物)の申請ファイル作成時に「14.許可・認定等」の未入力エラー	6
Q9. 中間検査申請書・完了検査申請書を作成したい	7
Q10. 過去の物件データを利用して新しい物件を作成したい	9
Q11. 建築計画概要書を作成したい	10
Q12. 物件データを複数名で共有したい	11
Q13. 物件データを一括でバックアップしたい	12
Q14. 「他のユーザーが編集中」と表示され編集できない	12
Q15. PC入替時に旧PCの物件データを移行したい	13

よくあるお問い合わせ

2024 年 4 月

**Q1. インストール方法、バージョンアップ方法がわからない**

**A 1. 弊社@ E R I 倶楽部よりセットアップをダウンロードしインストールします。**

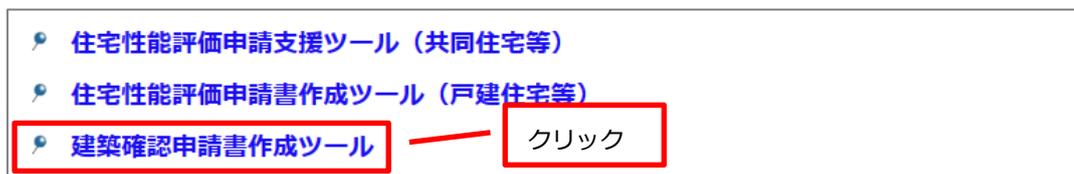
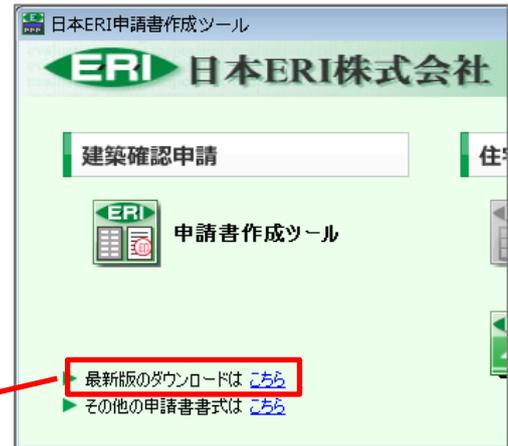
初回インストール、バージョンアップとも同一の手順となります。

(以下は Microsoft edge を用いた場合です。他のブラウザでは若干異なります。)

<弊社 WEB サイトから>



<申請書作成ツールから>

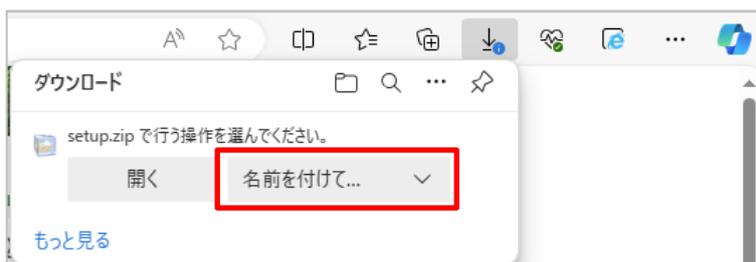


クリック

タイトル	バージョン	サイズ	最終更新日
セットアップ	1.2.0.19	15.99MB	2024-03-25 09:00:00
セットアップマニュアル	1.2.0.14	1.05MB	2022-03-15 08:30:00
物件データ移行手順書	1.2.0.0	556KB	2018-03-30 18:00:00

## よくあるお問い合わせ

2024 年 4 月



※単純に「保存」ボタンをクリックすると、Windows 標準のダウンロードフォルダが自動的に選択されるため「どこに保存されたかわからない」という問い合わせを頂戴します。

また、ダウンロード先に「setup.zip」ファイルが既に存在する場合、自動的に「setup(1).zip」などとファイル名が変更されてしまい、最新版がわからなくなってしまうことがあります。

**「名前を付けて保存」を選択することをお勧めします。**

以降の手順は Setup.zip 内のインストールマニュアルに従ってください。

### Q2. 確認申請書(建築物)-第三面-8.主要用途を複数入力したい

#### A2. 用途区分選択画面で複数にチェックします。

区分	概要	入力順
<input type="checkbox"/>	(空欄に戻す)	
<input type="checkbox"/>	08010 一戸建ての住宅	
<input type="checkbox"/>	08020 長屋	
<input checked="" type="checkbox"/>	08030 共同住宅	1
<input type="checkbox"/>	08040 寄宿舎	
<input type="checkbox"/>	08050 下宿	
<input type="checkbox"/>	08060 住宅で事務所、店舗その他これらに類する用途を兼ねるもの	
<input type="checkbox"/>	08070 幼稚園	
<input type="checkbox"/>	08080 小学校	
<input type="checkbox"/>	08082 義務教育学校	
<input type="checkbox"/>	08090 中学校、高等学校又は中等教育学校	
<input type="checkbox"/>	08100 特別支援学校	
<input type="checkbox"/>	08110 大学又は高等専門学校	
<input type="checkbox"/>	08120 専修学校	
<input type="checkbox"/>	08130 各種学校	
<input type="checkbox"/>	08132 幼保連携型認定こども園	
<input type="checkbox"/>	08140 図書館その他これに類するもの	
<input type="checkbox"/>	08150 博物館その他これに類するもの	
<input type="checkbox"/>	08152 美術館その他これに類するもの	
<input type="checkbox"/>	08160 神社、寺院、教会その他これらに類するもの	
<input type="checkbox"/>	08170 老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するもの	
<input checked="" type="checkbox"/>	08180 保育所その他これに類するもの	2

区分を複数チェックし「選択」ボタンをクリックすると、選択した順に反映できるようになります。

**8. 主要用途**

区分  区分選択

よくあるお問い合わせ

2024 年 4 月

**Q3. 確認申請書(建築物)-第四面が入力できない**

**A3. 第三面-12.建築物の数欄から第四面を作成します。**

「イ.申請に係る建築物の数」を入力し「第四面を新規作成」ボタンをクリックします

※一部の特定行政庁から、増築時の既存建築物についても第四面を求められた場合、イ欄に既存建築物も含めた棟数を入力して「第四面を新規作成」ボタンをクリックします。その後イ欄を今回の申請に係る棟数に戻すことで、既存建築物分の第四面も作成可能となります。

**Q4. 確認申請書(建築物)-第四面-12.床面積が入力できない**

**A4. 第四面-8.階数欄から作成します。**

イ欄から二欄までを入力し「第五面を新規作成」ボタンをクリックします

**Q5. 確認申請書(建築物)-第五面が入力できない**

**A5. 第四面-12.床面積欄から入力します。**

Q4の手順を行なうと、12.床面積に必要な階数分の入力欄が追加されます。そちらの「第五面」ボタンをクリックして、入力欄を表示します。

よくあるお問い合わせ

2024 年 4 月

**Q6. 確認申請書(建築物)-第六面が入力できない**

**A6. 構造上の棟数分の第六面を作成します。**

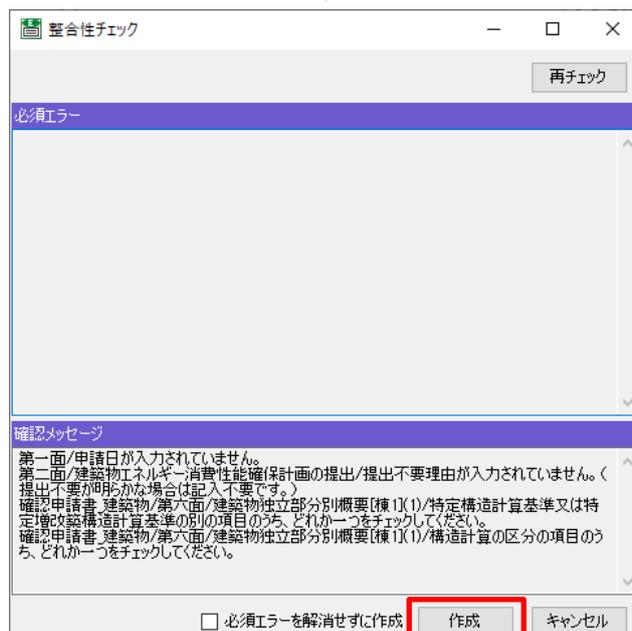
左側の「第六面」ボタンをクリックして表示した画面で「独立部分の数」欄を入力した上で「追加」ボタンをクリックします。



※基本的には申請に係る棟数が「独立部分の数」となりますが、エキスパンションジョイント等により意匠上の棟数と構造上の棟数が異なる場合は、構造上の棟数を入力します。

**Q7. 申請ファイルの作成方法がわからない**

**A7. 申請書編集画面の「～申請書等作成」ボタンをクリックします。**



必須エラー（※1）を解消したうえで「作成」ボタンをクリックします。

よくあるお問い合わせ

2024 年 4 月



印刷、申請ファイル出力

確認申請書(建築物)

表紙(第一面)

建築主等の概要(第二面)

別紙(他の建築主)

別紙(その他の設計者)

別紙(構造・設備設計一級建築士である旨の表示をした者)

別紙(その他の建築設備の設計に関し意見を聴いた者)

別紙(その他の工事監理者)

別紙(他の工事施工者)

建築物及びその敷地に関する事項(第三面)

別紙(他の許可・認定等)

別紙(他の特定工程工事終了予定年月日)

建築物別概要(第四面)

別紙(他の床面積)

建築物の階別概要(第五面)

建築物独立部分別概要(第六面)

委任状

別紙(その他の委任者)

建築計画概要書

建築計画概要書(第一面)

別紙(他の建築主)

別紙(その他の設計者)

別紙(構造・設備設計一級建築士である旨の表示をした者)

別紙(その他の建築設備の設計に関し意見を聴いた者)

別紙(その他の工事監理者)

別紙(他の工事施工者)

建築計画概要書(第二面)

別紙(他の許可・認定等)

別紙(他の特定工程工事終了予定年月日)

建築計画概要書(第三面)

建築工事届

建築工事届(第一面)

別紙(他の建築主)

建築工事届(第二面)

別紙(一の建築物ごとの内容)

建築工事届(第三面)

建築工事届(第四面)

申請ファイル    プレビュー

「申請ファイル」にチェックしたうえで「出力」ボタンをクリックしますと、任意の場所に申請ファイルを作成することが可能となります。(他の帳票と同時に選択することが可能です)

※ 1 : 第一面から第三面の項目で未入力のものがあった場合、エラーメッセージが表示されます。  
 「必須エラー」欄は申請時に必ず必要となる項目ですので、ご記入(ご選択)ください。

**Q8. 確認申請書(建築物)の申請ファイル作成時に「14.許可・認定等」の未入力エラー**

**A8. 確認申請書(建築物)-第三面-6.道路の入力状況を確認します。**

6. 道路	
<input type="checkbox"/>	建築基準法第43条第2項1号認定・2号許可あり (14.許可・認定等に許可の内容を記入して下さい)
イ. 幅員	<input type="text"/> m
ロ. 敷地と接している部分の長さ	<input type="text"/> m

「建築基準法第 43 条第 2 項 1 号認定・2 号許可あり」がチェックされていないか確認し、不要の場合はチェックを外します。

※ 「建築基準法第 43 条第 2 項 1 号認定・2 号許可あり」をチェックするとイ欄・ロ欄の入力が不要となりますが、14.許可・認定等に内容を記載する必要があります。

よくあるお問い合わせ

2024 年 4 月

**Q9. 中間検査申請書・完了検査申請書を作成したい**

**A9-1. 確認申請書を作成している場合は、そのデータを活用します。**

対象物件の「申請書一覧」画面を開き「申請書作成」ボタンをクリックします。



「区分」および「申請書種別」を選択した上で「新規作成」ボタンをクリックします。



前回の申請書データ(※)を読み込むか表示されたら「はい」ボタンをクリックします。



※同一物件内で直前に作成した申請書のデータ  
基本的には確認申請書→(中間検査申請書)→完了検査申請書の順となります。途中で計画変更確認申請書を作成した場合は、そちらが優先されます。

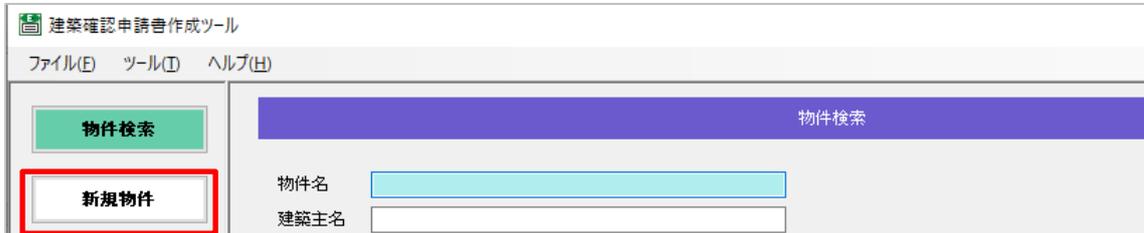
前回の申請書の内容が転記された状態から申請書の作成をスタートできます。

よくあるお問い合わせ

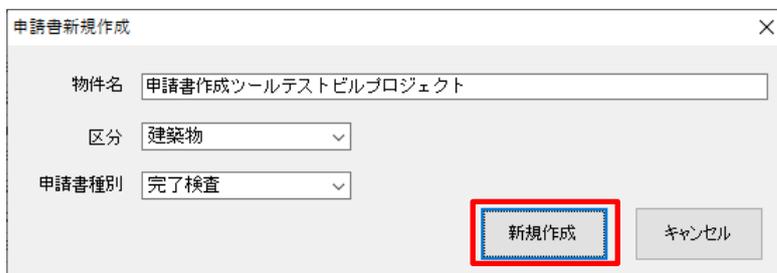
2024 年 4 月

**A9-2. 確認申請書を作成していないものの、申請ファイル（ERIRCT ファイル）が手元にあるという場合はそのデータを活用します。**

画面左側の「新規物件」ボタンをクリックします



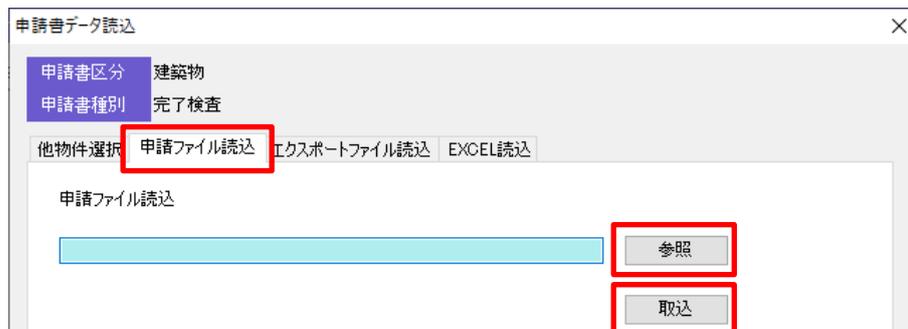
「物件名」「区分」「申請書」を入力（選択）し「新規作成」ボタンをクリックします。



申請書編集画面上部の「申請書データ読込」ボタンをクリックします。



「申請ファイル読込」タブの「参照」ボタンをクリックして、読み込みたい申請ファイルを指定し「取込」ボタンをクリックすると、確認申請時の情報が第二面～第三面に反映されます。



よくあるお問い合わせ

2024 年 4 月

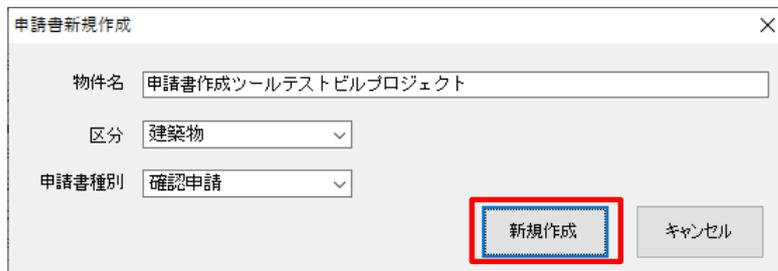
**Q10. 過去の物件データを利用して新しい物件を作成したい**

**A10. 申請書データ読み込み機能を利用します。**

画面左側の「新規物件」ボタンをクリックします



「物件名」「区分」「申請書」を入力（選択）し「新規作成」ボタンをクリックします。

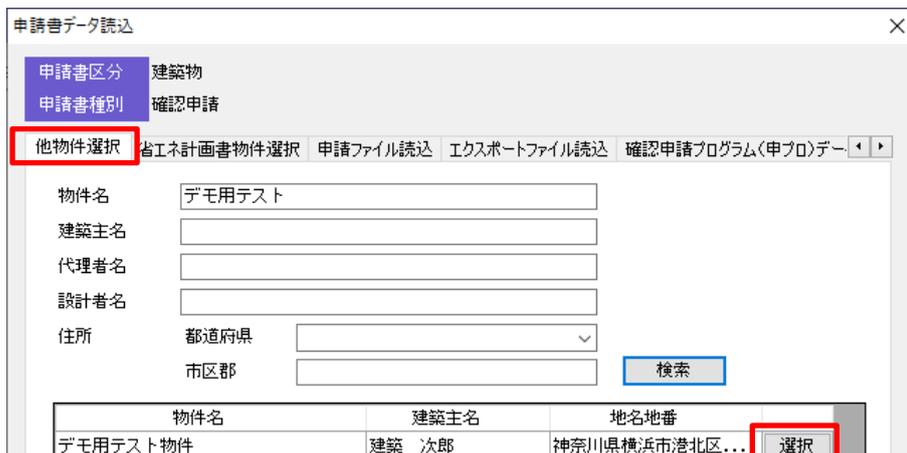


申請書編集画面上部の「申請書データ読み込み」ボタンをクリックします。



「他物件選択」タブで検索条件を入力し「検索」ボタンをクリックします。

該当する物件の「選択」ボタンをクリックすると第一面から第六面の情報が複写されます。



よくあるお問い合わせ

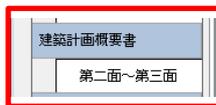
2024年4月

**Q11. 建築計画概要書を作成したい**

**A11. 第二面～第三面編集画面および印刷画面から作成します。**

基本的には確認申請書第二面～第三面の内容を転記しますが、第二面の「18.建築基準法第12条第3項の規定による検査を要する防火設備の有無」「19.建築基準法第12条第3項の規定による検査を要する防火設備の有無」は概要書のための記載事項であるため、別途選択が必要です。

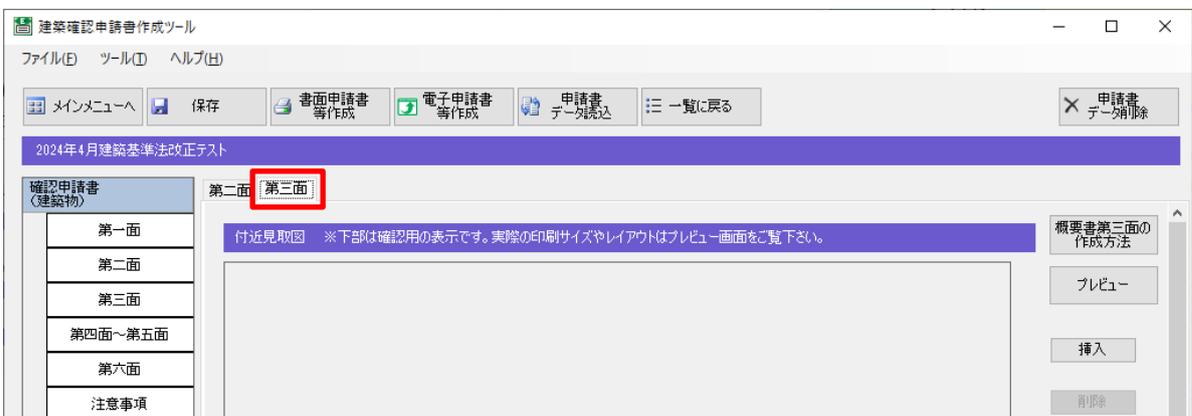
確認申請書編集画面の左側に存在する建築計画概要書メニューの「第二面～第三面」ボタンをクリックします。



第二面タブで「18.建築基準法第12条第3項の規定による検査を要する防火設備の有無」「19.建築基準法第12条第3項の規定による検査を要する防火設備の有無」を選択します。



見取り図・配置図については「第三面」タブをクリックして画像を貼り付けして下さい。



よくあるお問い合わせ

2024年4月

印刷画面で「建築計画概要書」にチェックして印刷します。



※第三面（見取り図・配置図）については、一部の行政庁を除き、縮尺通り印刷可能な用紙サイズに印刷して、別紙としてご提出頂くことが可能です。

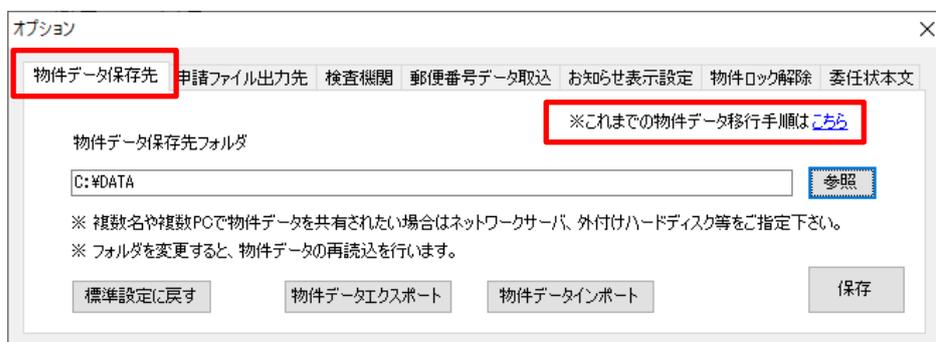
別紙提出の可・不可については建設予定地の最寄りの事務所までお問合せ下さい。

**Q12. 物件データを複数名で共有したい**

**A12. 共有される方の物件データ保存先を同一に変更します。**

オプション画面の「物件データ保存先」タブで設定します。

設定手順は「※これまでの物件データ移行手順は[こちら](#)」からご覧ください。



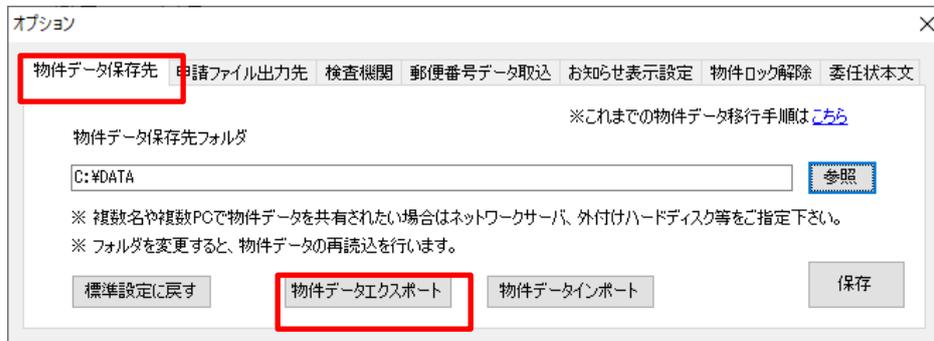
## よくあるお問い合わせ

2024年4月

### Q13. 物件データを一括でバックアップしたい

#### A13. 物件データエクスポート機能を利用してください。

オプション画面の「物件データ保存先」で「物件データエクスポート」ボタンをクリックして作成済の物件データを一括でバックアップすることが可能です。

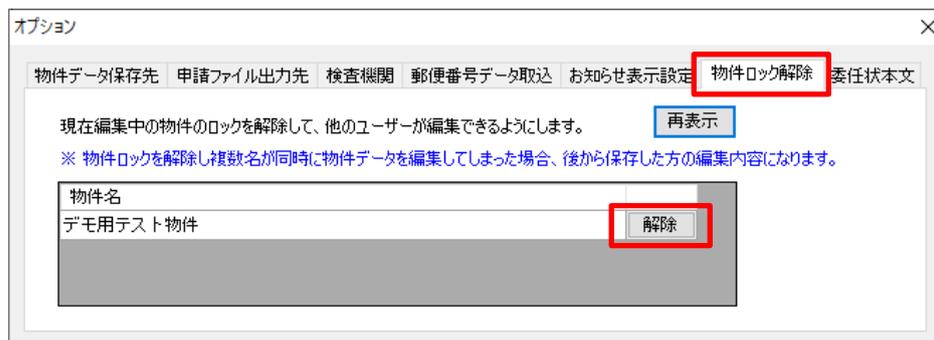


※バックアップした物件データの読み込みは「物件データインポート」機能をご利用ください。

### Q14. 「他のユーザーが編集中」と表示され編集できない

#### A14. オプション画面の物件ロック解除機能を利用して下さい。

ネットワーク障害があった場合、物件を開いたまま PC をシャットダウンしてしまった場合など予期せず「他のユーザーが物件を編集中です。」とメッセージが表示されることがあります。その場合はオプション画面から物件ロックを解除して下さい。

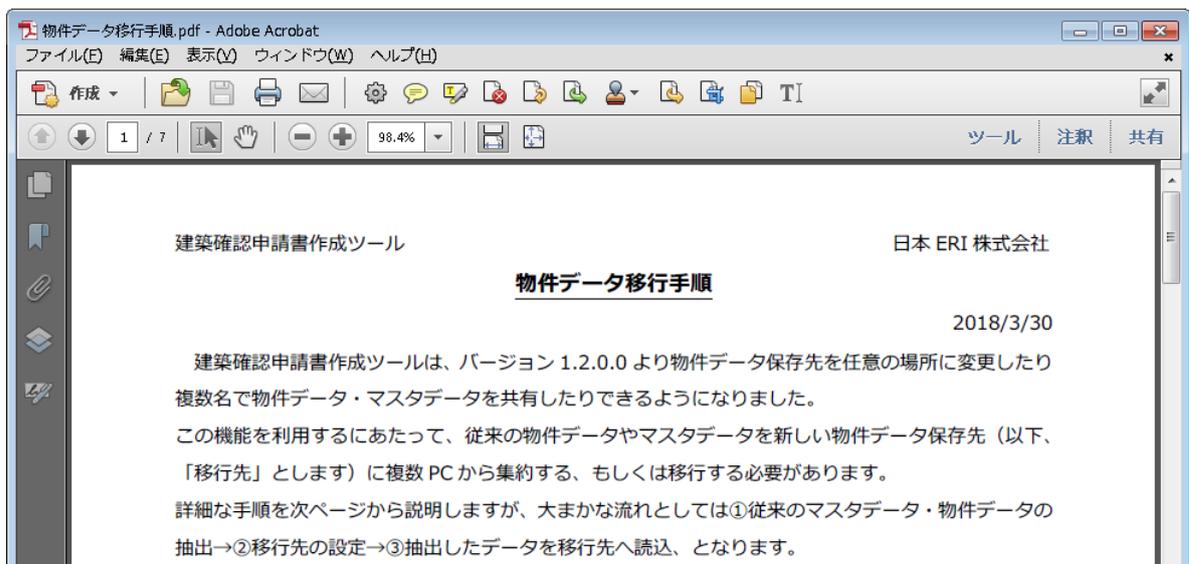
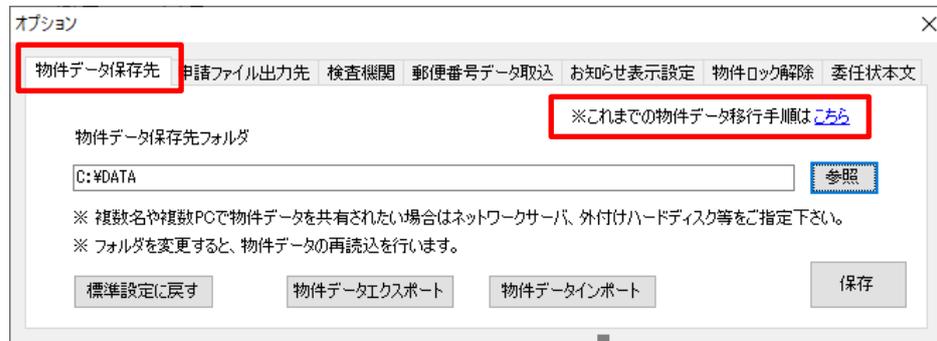


よくあるお問い合わせ

2024 年 4 月

**Q15. PC 入替時に旧 PC の物件データを移行したい****A15.物件データ・マスターデータの一括バックアップ機能を活用します。**

オプション画面の「物件データ保存先」から「※これまでの物件データ移行手順は[こちら](#)」をクリックして PDF ファイルをご覧ください。



- 1) 2～3 ページのバックアップ手順を入替前の PC で行ないます。
- 2) 5～7 ページのデータ移行手順を入替後の PC で行ないます。

※この PDF ファイルは物件データを複数名で共有する手順を記載したものです。PC 入替時には不要な内容も記載されておりますが、ご了承ください。

※入替後の PC には、データ移行前に申請書作成ツールのインストールが必要となります。